

(様式 1)

平成 2 3 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

公立大学法人和歌山県立医科大学の概要	1
1 全体業務実績及び自己評価	2
2 項目別の評価	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	7
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	9
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	11
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	11
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	12
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	14
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	14
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	15
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	16
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	17
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	17
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	18
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	18
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	19
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	20
第8 短期借入金の限度額	20
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
第10 剰余金の使途	20
第11 その他	
1 施設及び設備に関する計画	20
2 人事に関する計画	20
3 積立金の処分に関する計画	20

公立大学法人和歌山県立医科大学の概要

1 現況

(1) 設置大学名

和歌山県立医科大学

(2) 所在地

大学・医学部 和歌山市紀三井寺811-1
 保健看護学部 和歌山市三葛580
 附属病院 和歌山市紀三井寺811-1
 附属病院紀北分院 伊都郡かつらぎ町妙寺219

(3) 役員の状況

理事長 板倉 徹 (学長)
 副理事長 西上 邦雄
 理事 岸岡 史郎
 理事 岡村 吉隆
 理事 山東 孝章
 監事(非常勤) 森 董満 (弁護士)
 監事(非常勤) 稲田 稔彦 (公認会計士)

(4) 学部等の構成及び学生数 (平成23年5月1日現在) (名)

医学部		503
保健看護学部		342
医学研究科	修士課程	28
	博士課程	117 (うち留学生7)
保健看護学研究科	修士課程	26
助産学専攻科		10
		<hr/>
計		1,026

(5) 教職員数 (平成23年5月1日現在) (名)

総数	
教員	338
事務職員	105
技術職員	5
現業職員	26
医療技術部門職員	181
看護部門職員	764
<hr/>	
計	1,419

2 法人の基本的な目標 (中期目標前文)

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

1 全体業務実績及び自己評価

和歌山県立医科大学（以下、「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成 23 年度は、本学にとって公立大学法人として六年目となり、第一期中期計画の計画期間満了年度である。公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」及び「地域への貢献」を果たすべく、六年間の集大成として、さまざまな取組を実施してきた。

まず、教育においては、大学教育・学生支援推進事業（文部科学省）に採択された「プラグマティズム的臨床医育成プログラム」により、医学知識及び臨床技能の教育とケアマインド教育を融合させ、患者が満足できる医療を提供できる臨床医の育成を推進した。

また、学部教育と大学院教育の連携を図り、M. D. -Ph. D. コースをはじめとする多様な履修形態の導入に向けた事例の検証を行った。今後も引き続き、検証等に取り組んでいく。

次に、研究においては、本学と企業との共同研究や受託研究等、外部資金を活用した研究活動を展開し、優れた研究成果については知的財産化を進めてきた。これに合わせて、産官学連携を推進するために、「医食農連携」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」や「わかやま医工連携セミナー」を開催した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として「和歌山医工学研究会」も開催した。

また、特定研究助成プロジェクト発表会を開催した。特に基礎と臨床の橋渡し研究を推奨し、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。一方で、科学研究費補助金審査において惜しくも落選した若手研究者を対象に、研究活動活性化委員会による研究助成を行い、審査結果を公表することで、若手研究者のモチベーションを高めることに努めた。

さらに、若手研究者を「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」により顕彰することで、優秀な若手研究者の育成を促進した。

附属病院（以下、「本院」という。）においては、7対1看護体制の実施が平成 23 年 6 月に認可された。これにより、患者に対して手厚い看護の提供が可能となり、一方で、安定的な病院運営が可能となった。今後は、7対1看護体制の継続的な実施のため、看護職員の各種教育・研修の充実を図り、人材育成に努めていく。

また、同年 11 月に連携登録医制度を発足させ、平成 23 年 3 月末時点で 547 名が登録された。この制度の運用により、地域医療機関との診療連携等を推進し、地域医療の質を向上させていく。

紀北分院においては、平成 22 年 9 月に新病院が開院されたものの、経営状態が芳しくない状態であったが、平成 23 年度の全学あげた取組により、経営状態が大きく改善された。

経営面においては、本院では病床利用率は前年度を下回った（23 年度 80.6%←22 年度 82.5%）ものの、平均在院日数は短縮され（22 年度 15.7 日←22 年度 16.2 日）、入院診療稼働額は増加（23 年度 16,119 百万円←22 年度 15,146 百万円）した。

一方、紀北分院では、新病院開設の影響から回復し、病床利用率（23 年度 70.3%←22 年度 47.3%）が前年度を大きく上回ったものの、平均在院日数（23 年度 14.7 日←22 年度 14.4 日）が前年度を下回ったが、入院診療稼働額は増加（23 年度 886 百万円←22 年度 624 百万円）した。

なお、医薬品や診療材料等に関する経費節減等については、引き続き経営努力に励み、取り組んでいく。

平成 23 年度は、東日本大震災や本県南部を直撃した台風など、未曾有の大災害が発生したが、それらの被災地に対しては全学を挙げた支援を行った。将来の発生が危惧される東南海・南海地震を始め、災害発生時における本学の役割は大きく、ますますの機能強化を図る必要がある。

また、「地域医療支援総合センター（仮称）」について、平成 25 年度の完成に向け、平成 23 年度は基本設計及び実施設計を行ったところである。当該施設の完成後は、本学の教育・研究・臨床の各機能が大きく向上するとともに、地域医療へのさらなる貢献が期待できる。

2 項目別の評価

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置	評価	【S-A- B -C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-65)(IV-4)】	評価	【S-A- B -C-D】
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 学部教育 イ 大学院教育 ウ 専攻科教育 (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 学部教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜 (イ) 教育課程	【活動実績・概要等】 <ul style="list-style-type: none"> ・人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、体験実習及び臨床実習における知識、技能及びケアマインドを指導者、看護師、患者の立場から多角的に評価し、その評価に関与する要因の解析結果に基づき、臨床実習の評価を改善した。 ・国家試験形式に準じた卒業試験の実施、試験内容の精度検定による不適切問題の排除等を行い、医師国家試験合格者を向上させた。看護師及び保健師の国家試験については、計画どおりの高い合格率を維持した。 ・国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を促進するため、大学院共通科目として、英語論文の書き方や読み方に関する講義を実施した。 ・実践的な医療看護倫理を教授するため、ヘルスケアエシックスを共通科目として開講した。 ・地域との交流や地域医療に対する関心を高めるため、開業助産師の母子保健活動や助産所業務を学ばせるなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生に履修を指導した。 ・選抜方法の評価を行うため、入試の形式及び入試時の成績と入学後の成績の関連を検証した。 ・27年度選抜試験における大学入試センター試験の利用教科等を変更することとし、推薦入試については面接方法と障害のある者等に対する特別措置について検討した。 ・教育方針等を保健師助産師看護師法の改正に対応させるため、保健師学校・看護師学校変更承認申請書を文部科学省に提出し、承認された。 			

<ul style="list-style-type: none"> (ウ) 教育方法 (エ) 成績評価 (オ) 卒後教育との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践能力育成方法の充実を図り、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）とディプロマポリシー（学位授与の方針）を決定した。 ・専門分野の枠を超えた学習の充実を図るため、「総合保健看護」の分野において6科目を開講し、横断的かつ総合的な学習の機会とした。 ・教養教育の充実のため学部間の共通講義を導入しており、学部を超えた学生のグループ分け、テーマに関する自己学習を踏まえた討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施した。 ・医療従事者への理解を深めるため、少人数での演習や実習を実施した。 ・学生の成績評価を全教員により総合的に判断して行うため、講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において学生の成績を評価した。 ・医師としての基本的診療能力を高めるため、卒後臨床研修を修了した後期研修医に対して、救命救急センターにおいてプライマリケア診断力を高める研修を実施した。 ・附属病院における卒前・卒後教育を充実させるため、附属病院看護部の卒後教育研修に保健看護学部教員を講師として派遣するとともに、保健看護学部の講義に附属病院看護部に看護師の講師派遣を依頼した。 	
<p>イ 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜 (イ) 教育課程 (ウ) 教育方法 (エ) 成績評価等の実施 <p>ウ 専攻科教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地派遣の大学院生等のために共通科目講義等をアーカイブ化し、学内 LAN で受講できる機会を提供した。 ・医学研究課博士課程の充足率を向上させるため、新たな履修形態の検討を行うとともに、学生確保のため県内外の大学等に募集啓発を実施した。 ・医学、医療、保健等の分野で活躍する講師を招聘し、高度専門的な知識や技術を修得させる講義を実施した。 ・問題発見能力と解決方法の企画立案能力を有する研究者等を育成するため、分野横断的、高度専門的な特別講義等を実施し、様々な領域の専門知識を修得させた。 ・研究レベルの向上と研究者間の交流を図るため、修士論文公開発表会等を実施した。 ・教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき、研究指導を行った。 ・優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰した。 ・助産学への向学心を高め、優秀な人材を確保するため、助産学専攻科のオープンキャンパスを保健看護学部のオープンキャンパスと同時に開催した。 	

<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 適正な教員の配置等</p> <p>イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネット教育環境の整備</p> <p>ウ 教育の質の改善</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習相談、助言、支援の組織的対応</p> <p>イ 生活相談、就職支援等</p> <p>ウ 留学生支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習前に実習施設と連絡会を開催し、実習中は臨地実習指導者と協力して学生指導を行った。 ・実習施設との一層の連携を図り、臨床教育教授制度を活用するため、臨床教育講師に対し、称号付与の更新を行った。 ・大学院医学研究科整備検討委員会において、他大学における M. D. -ph. D コース等の導入事例について検証した。 ・情報の電子化への対応として、逐次刊行物の購読については電子ジャーナル版を優先した。 ・教員に対する教育内容・方法の改善資料として、学生による評価の結果をフィードバックした。 ・学生の相談にきめ細やかな対応できるよう、クラス担任が随時個別面接を行うとともに、全ての専任教員にオフィスアワーを設定した。 ・主科目担当の指導教員による適切な進路相談を実施した。 ・研究活動や学生生活支援に関する情報を、ホームページ等を活用して適切に提供した。 <p>[医学部の評価]</p> <p>文部科学省の大学教育・学生支援推進事業に採択された「プラグマティズム的臨床医育成プログラム」を推進し、患者に満足を与えられる医療の提供が可能な臨床医の育成を図っている。</p> <p>医師国家試験合格率については、前年度を上回り、95%以上を達成できた。</p> <p>多様な入学者選抜を実施するとともに、入学者選抜方法に工夫と改善を重ねてきた。</p> <p>教育課程の編成・実施方針等を策定することで、教育課程等を充実させている。教養教育の充実のため、保健看護学部との共通講義の拡大を図っている。</p> <p>質の高い臨床医の育成を行うため、実習及び研修を有機的に組み立てている。</p> <p>[保健看護学部の評価]</p> <p>法改正等に対応した実効性のあるカリキュラムとするため、適切に改編等を行った。</p> <p>医学部と同様に、教育課程の編成・実施方針等を策定することで、教育課程等</p>	
--	---	--

	<p>を充実させている。</p> <p>保健看護学に関して分野横断的な知識等を修得できる教育課程を設けた。</p> <p>教養教育の充実のため、医学部との共通講義の拡大を図っている。</p> <p>自主的学習能力を向上させる問題設定解決型学習を推進している。</p> <p>学生の成績評価については、教員の共通認識の下で厳正かつ公正に行った。</p> <p>卒前・卒後の一貫教育の推進を図り、保健看護学部と附属病院看護部との連携を密にしている。</p> <p>教育内容等の改善については、学生による授業評価を用いて取り組んでいる。</p> <p>学生への支援として、学生相談及び助言体制を充実させている。</p> <p>[大学院の評価]</p> <p>研究者として英語原著論文を推進しており、英語論文に関する講義をカリキュラムの中で実施している。</p> <p>保健看護学研究科においては、生命倫理や医の倫理観を養うために実践的な倫理講義を実施している。</p> <p>社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境と、遠隔地派遣の学生が受講しやすい環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>医学・医療・保健に直結した課題に取り組み、研究経験や専門知識等を学ばせるカリキュラムを実施している。</p> <p>質の高い研究者又は高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを編成し、実施している。</p> <p>研究者間の交流も促進している。</p> <p>学部教育と大学院教育の連携を図りながら、多様な履修形態を検討している。</p> <p>修得した専門知識を生かせる職への進路について指導、助言等を行っている。</p> <p>[助産学専攻科の評価]</p> <p>地域医療等の向上に寄与する人材育成を行っている。</p> <p>優秀な人材を確保するための工夫や改善を行っている。</p> <p>実習施設との連携を密にし、卒前・卒後教育を充実させている。</p> <p>教育研究と実践を有機的に展開するための連携を行っている。</p>	
--	---	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
2 研究に関する目標を達成するための措置	評価	【S- A -B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-23)(IV-0)】	評価	【S- A -B-C-D】
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と研究水準</p> <p>イ 成果の社会への還元</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究体制</p> <p>イ 研究に必要な設備等の活用・整備</p> <p>ウ 研究の質の向上</p> <p>エ 研究資金の獲得及び配分</p>	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金を活用して医療技術の開発等を行うため、寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。 基礎と臨床の橋渡し研究を推進するため、分野を超えた共同研究に対して助成を行った。 県内のがん対策を推進するため、和歌山県からの受託事業として、標準データベース設置等の体制を整え、地域がん登録事業を開始した。 生涯研修・地域医療支援センター主催で公開講座を開催した。 小・中学及び高校生等を対象として、本学教員による出前授業を実施した。 高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を派遣し、講演を行った。 重点的に取り組むべきとして選定した研究を実施するため、遺伝子制御学研究部を開設した。さらに1つの研究部新設に向けた協議を行った。 動物実験施設において、利用実績が少ない大型イヌ飼育室をマウス飼育室に改修・拡張した。 「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」の審査を行い、優れた若手研究者を顕彰した。 新規に受託研究及び共同研究を行った。 科学研究費助成事業審査において惜しくも落選した若手研究者を対象に、若手研究者支援助成要綱に基づき、助成の選考・採択を行った。 <p>[評価]</p> <p>外部資金を活用し、臨床研究や先端医療の研究を推進している。 優れた学術研究を助成する際には、研究の中でも特に講座の枠を超えた横断的</p>			

	<p>な研究に対して助成しており、基礎医学と臨床医学の連携を図っている。</p> <p>和歌山県から受託した地域がん登録事業は、本県において重点的に取り組むべきがんに関する研究に貢献する事業である。</p> <p>公開講座や出前授業等の実施により、本学の研究成果を公開し、地域産業の活性化や県民の健康福祉の向上に貢献している。</p> <p>重点的に取り組むべきとして選定した基礎医学部門の研究分野に人員を配置し、研究部を新設することで、本学が重視する基礎的研究の向上を図っている。</p> <p>研究施設を利用実績の少ないものから多いものへと改修等を行うことで、効率的な研究を行うことができる。</p> <p>優れた若手研究者を顕彰することは、本学の研究を将来牽引する研究者の育成につながる。</p> <p>受託研究及び共同研究の件数及び金額は前年度を上回るものであり、研究資金の配分に一定の効果があつた。</p> <p>若手研究者支援助成要綱に基づく助成は、若手研究者のモチベーションを高め、今後の科学研究費助成事業の獲得率向上に寄与することが期待できる。</p>	
--	--	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	評定	【S- A -B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-52)(IV-7)】	評定	【S- A -B-C-D】
<p>(1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策</p> <p>(2) 研究を推進するための具体的方策</p> <p>(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策</p> <p>(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策</p> <p>(5) 病院運営に関する具体的方策</p>	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後教育において早期から本人の希望に応じた専門教育が受けられるようなモデルプログラムを作成した。 ・ 卒前・卒後の一貫教育を図り、保健看護学部と附属病院看護部との実習連絡会を開催し、実習目的や実習方法等について意見交換を行った。 ・ 特色ある診療科での臨床研修を図り、25の協力病院等において延べ149名が臨床研修を実施した。 ・ 県内の医療専門職員の育成と能力向上を図り、コ・メディカルスタッフの実習生を積極的に受け入れた。 ・ 新薬開発に貢献するため、治験を幅広く実施するとともに、薬剤に通じた治験コーディネーターの確保に努めた。 ・ 患者ニーズに応じた診療体制を確立するため、附属病院の機能を点検し、「リウマチ・膠原病外来」を設けるとともに、心臓血管外科・呼吸器外科・乳腺外科において禁煙外来を開始した。 ・ 連携登録医制度を発足させ、登録医と診療情報を共有しやすい体制を整えた。 ・ 救急患者の広域搬送と早期治療のため、ドクターヘリを活用して374名の患者を迅速に医療機関へ搬送した。 ・ 東日本大震災及び台風12号の被害に対して、DMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護チームを派遣した。 ・ 地域医療枠の学生について研修プログラムの検討を行うとともに、学生に対する意識付けのセミナー及び病院研修を実施した。 ・ 各所属のリスクマネージャーによるリスクマネージャー会議を定期的で開催した。 ・ 全職員を対象とした医療安全研修を実施した。また、紀北分院においては、院外の研修会にも積極的に参加した。 ・ 3b以上の医療事故を3か月毎にホームページで公表した。 ・ 附属病院中央部門に医療情報部（医療情報システム係と診療情報係）を設置し 			

<p>(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための具体的方策</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7対1看護体制の実施が認可され、看護職員の育成体制を整備した。 ・ 医事業務委託について、附属病院本院及び紀北分院のいずれにおいても見直しを行った。 <p>・ 附属病院本院と紀北分院の間で人事交流を実施した。</p> <p>[評価]</p> <p>専門医養成モデルプログラムは、附属病院本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育プログラムである。</p> <p>保健看護学部と看護部との連携強化は、卒前・卒後の一貫教育の推進に資するものである。</p> <p>実習生を受け入れることで地域の医療人の育成に寄与し、地域医療に貢献している。</p> <p>治験は、臨床研究を行ううえで不可欠なものであり、治験の成果は製薬等を通じて広く社会に還元される。治験の重要性は、今後ますます高まっていくものと思われる。</p> <p>連携登録医制度の運用により、今後一層の病病・病診連携が期待できる。</p> <p>ドクターヘリの活用により県内救急医療の地域間格差の是正に大きく寄与している。</p> <p>本学附属病院は基幹災害医療センター（総合災害医療センター）として位置付けられており、災害対策訓練の実施や災害対策マニュアルの随時見直しを行っている。東日本大震災や台風12号により被災した地域に対しては、全学的な大きな支援を行った。</p> <p>地域医療枠の学生の育成は、将来のへき地医療支援につながるものである。</p> <p>リスクマネージャー会議を定期的を開催することにより、各所属での医療安全推進活動を強化させている。</p> <p>全職員が医療安全研修を受講することで、医療安全に関する意識を全学的に向上させている。</p> <p>医療事故の公表について、基準に基づき、定期的に行うことで、医療の透明性を確保している。</p> <p>医療情報等の適正管理や地域医療機関との情報による連携は今後重要となり、医療情報部の役割は大きいと期待される。</p> <p>附属病院本院において7対1看護体制が認可されたことで、今後は患者に対して安全で満足できる手厚い看護を提供することができる。</p> <p>業務委託の見直しを行うことでコストの削減が図られ、直営化した業務について、職員の当該業務に関する能力向上が期待できる。</p> <p>附属病院本院と紀北分院の人事交流により、連携強化を図ることができる。</p>	
---	---	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	評定	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-12)(IV-3)】	評定	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県からの受託により地域医療支援センターを設置し、県民医療枠及び地域医療枠のキャリア形成支援を通じて地域医療支援を実施することとした。 ・小児育成医療支援学講座においては相談業務を実施し、みらい医療推進学講座においては市民公開講座や診療を実施した。 ・地方公共団体の審議会、委員会等に参画した。 [評価] 全学的な地域医療支援に取り組んでいるとともに、寄附講座等を通じて地域医療への貢献を果たしている。 また、行政の保健医療等施策に携わることにより、間接的にも地域に貢献している。		
5 産学官の連携に関する目標を達成するための措置	評定	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】	評定	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 <ul style="list-style-type: none"> ・異業種交流会や医工連携セミナーを株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。 ・他大学等との研究者交流を目的とした研究会を開催した。 ・産官学連携に関する最新の情報を発信し、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 [評価] 大学の優れた研究を地域社会へ貢献し、一方で外部資金を獲得するためには、産官学の連携が重要である。本学が開催したセミナー等は、「医食農連携」や「医工連携」、「医工学研究」をキーワードとしたもので、産業と研究の橋渡しに積極的なものであった。		

6 国際交流に関する目標を達成するための措置	評定 【S- A -B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】	評定 【S- A -B-C-D】
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学からの留学生と本学の学生・教職員との情報交換会を開催した。 ・海外の大学へ学生を派遣するとともに、当該学生の語学力向上を図る授業を実施した。 <p>[評価]</p> <p>海外派遣を活発に実施した。 また、海外派遣される学生に対する語学授業は、現地での研修を円滑に進め、より効果的に行うことに資するものであった。</p>	

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	評価	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-5)(IV-0)】	評価	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 ・本学のコンプライアンスが強化されるように監事、会計監査人及び監査室が情報や意見を交換できる場を設定した。 [評価] 監査機能の充実が求められており、監事、会計監査人及び監査室の情報等交換は、その充実に資するものといえる。		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	評価	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】	評価	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 ・企画戦略機構において、紀北分院の経営改善に関する検討を行った。 [評価] 本学の教育・研究、医療、経営等に関する方針等を調査、研究、企画立案する企画戦略機構において、紀北分院の経営改善に向けた取組が検討され、その取組により経営改善の成果を挙げる事ができた。		

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	評定 【S- A -B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-6)(IV-0)】	評定 【S- A -B-C-D】
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や長期休業からの復職支援として、研修や面接を実施した。 ・育児時間制度等の利用やメンタルヘルスの対策に係る相談を行った。 ・臨床教授等の称号を新たに3名に対して付与した。 <p>[評価]</p> <p>働きやすい環境の整備を図り、復職支援制度を充実させている。職員の復職にあたり、復職支援研修が大いに役立っている。 臨床教授等の称号が新たに付与されたことで、臨床実習が充実された。</p>	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	評定 【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-0)(IV-0)】	評定 【S-A-B-C-D】
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画完了のため、平成23年度計画において該当なし。 <p>[評価]</p> <p>中期計画に掲げた取組等については、すでに達成済みである。</p>	

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会													
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	評価	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-1)】	評価	【S-A-B-C-D】												
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度医療人育成センター研修室の利用料金を設定し、外部の医療関係団体等の利用も可能とした。 7対1看護体制の導入に伴う入院基本料金等の増加により、入院単価が大幅に上昇した。 平均在院日数について、附属病院本院及び紀北分院ともに前年度より短縮された。病床利用率については、本院では前年度を下回ったが、紀北分院では70%を達成した。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">本院</td> <td>平均在院日数：(23) 15.7日</td> <td>(22) 16.2日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病床利用率：(23) 80.6%</td> <td>(22) 82.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">分院</td> <td>平均在院日数：(23) 14.7日</td> <td>(22) 14.4日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病床利用率：(23) 70.3%</td> <td>(22) 47.3%</td> </tr> </table> <p>[評価]</p> <p>本学内の施設を開放することで、新たな自己収入の確保につなげることができた。</p> <p>7対1看護体制導入に伴う入院単価の大幅な上昇により、今後の医事収入の増加が期待できる。</p> <p>紀北分院の病床利用率については、前年度は、新病院建替えの影響もあり50.5%であったが、新病院の稼働と効率的な運用により、計画どおりに達成することができた。</p>	本院	平均在院日数：(23) 15.7日	(22) 16.2日		病床利用率：(23) 80.6%	(22) 82.5%	分院	平均在院日数：(23) 14.7日	(22) 14.4日		病床利用率：(23) 70.3%	(22) 47.3%		
本院	平均在院日数：(23) 15.7日	(22) 16.2日														
	病床利用率：(23) 80.6%	(22) 82.5%														
分院	平均在院日数：(23) 14.7日	(22) 14.4日														
	病床利用率：(23) 70.3%	(22) 47.3%														

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	評価 【S- A -B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-1)】	評価 【S- A -B-C-D】
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房施設の運転時間短縮や冷房温度（28度）の徹底により、総合エネルギー使用量は対前年比でほぼ計画どおりに達成した。 ・医薬材料比率は、対前年度比1.69ポイントの減少となった。 (23) 34.52% (22) 36.21% ・法人の経営に関する勉強会を幹部職員等に対して2か月毎に開催した。 <p>[評価]</p> <p>医薬材料費の診療収入比率は、計画以上の改善を果たした。 また、教職員に対しては、勉強会を通じて経営に関する知識等を蓄積させることで一層の意識啓発を行い、さらなる経費削減を図ることとした。</p>	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	評価 【S- A -B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】	評価 【S- A -B-C-D】
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画を作成し、当該計画に基づき定期預金での運用を行った。 <p>[評価]</p> <p>公立大学法人の資金運用先は限定されている中、本学では適切な資金運用として定期預金での運用を行った。</p>	

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	評価	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】	評価	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 <ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本医療機能評価機構の認定審査に向け、対策委員会等を設置し、対応を行った。 ・(財)大学基準協会への改善報告及び完成報告に向けた取組を進めた。 [評価] 第三者による評価及び認定等を受け、必要に応じて改善を行うことで、本学の質の向上を図ることができる。平成23年度は、(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価 Ver. 6.0 認定更新に向けて、全学的に取り組んできた。		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	評価	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】	評価	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 <ul style="list-style-type: none"> ・頻回更新したホームページや病院広報誌、記者会見等により、積極的に情報提供を行った。 ・個人情報の適切な取扱いについて周知を行った。 [評価] 「開かれた大学」という使命を果たすべく、本学が有する情報を様々な手段により積極的に提供すべきであるが、一方で、学生、患者、教職員等の個人情報については、その取扱いに十分な配慮が必要とされる。 情報の提供と管理について、今後も適切に行っていく。		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	評価	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】	評価	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 ・整備計画に基づき更新工事を実施した。 ・「地域医療支援センター（仮称）」の基本設計及び実施設計を行った。 [評価] 施設や設備等の計画的な整備等を実施した。 特に、本学の研究・医療等の強化につながる「地域医療支援センター（仮称）」について、完成に向けた準備等を着実に進めることができた。		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	評価	【S-A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-5)(IV-0)】	評価	【S-A-B-C-D】
		【活動実績・概要等】 ・病院棟1階廊下に手摺りを設置した。 ・学生に対して、入学時に、喫煙や薬物乱用防止に関する講義を実施するとともに、交通安全指導等も行った。 ・保健看護学部1年次の学生を対象に防災訓練を実施した。 ・災害対策訓練を実施するとともに、東日本大震災における医療支援活動報告会を開催し、附属病院本院における問題点の洗い出しを行った。 [評価] 安全管理に関する整備や教育を実施することにより、教職員や患者等の安全を高めることができた。 また、東日本大震災の教訓を踏まえ、本県において今後発生することが予想される災害に対応する取組を、今後も引き続き推進する。		

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	評定	【S- <input type="checkbox"/> A-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-6)(IV-0)】	評定	【S- <input type="checkbox"/> A-B-C-D】
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学で実施した人権同和研修について、対象を若手職員と中堅以上職員に分け、それぞれにおいて理解をより深められるよう工夫した。 ・患者やその家族からの医事相談に対応し、病院改善の参考とした。 ・全学に職場研修委員を配置し、当該委員に対する研修を実施した。 <p>[評価]</p> <p>基本的人権の尊重は、本学が教育、研究、医療等を行ううえで根幹をなすものである。研修等を通じて、教職員の人権意識の向上や患者等に対する配慮を推進することができた。</p>			

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価	評価委員会
第7から第11まで		特記事項
第7 予算、収支計画及び資金計画	様式1 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 P.15～P.16 参照 様式2 平成23年度 計画の実施状況 第7 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画 P.59～P.61 参照	
第8 短期借入金の限度額	10億円	
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	
第10 剰余金の使途	様式2 平成23年度 計画の実施状況 第10 剰余金の使途 P.62 参照	
第11 その他 1 施設、設備に関する計画 2 人事に関する計画 3 積立金の処分に関する計画	様式2 平成23年度 計画の実施状況 第11 その他 P.63～P.65 参照	